

確認事項チェックリスト

申出にあたっての確認事項 ※確認し、□に✓を入れること

- 申出者は土地の所有者である。所有者が複数の場合は全員の記名，捺印がなされている。
 - ・借受者がいる場合には借受者の了承を得ている。
- 転用後の具体的な事業計画がある。
 - ・誰が何のために事業が必要なのかその理由は妥当か。
 - ・土地利用計画図に用途不明のスペースが生じていないか。
 - ・住宅の場合
敷地面積が農家住宅で 1000 m²，一般住宅で 500 m²超となっていないか。超過する場合は理由は妥当か。
 - ・駐車場の場合
駐車場利用計画書の添付があるか。
台数及び通路・転回スペースの根拠及び面積は妥当か。
土地利用計画図に駐車場の区画面積等（○m×○m）が記載されているか。
 - ・資材置場の場合
土地利用計画図に何（資材名等）をどこに（位置）どの程度（量・面積）を置くのか記載されているか。
 - ・太陽光発電施設の場合
土地利用計画図に太陽光パネル設置場所以外のスペースがある場合、具体的な用途（変圧器交換場所や草刈り後の一時仮置場等）の理由が明記されているか。
- 事業計画の実施に沿った申出である。（筆の過不足がない。面積が過大ではない。）
- 農用地区域以外の土地をもつてかえることができない（代替地が無い。）
- 周辺農用地の農業上の効率的かつ総合的な利用に支障を及ぼすおそれがない。
 - ・土地利用計画図に用排水経路が示されているか。
- 複数の土地で設置する場合等、土地利用計画図に地番の境界が示されているか。
- （代理人が申出事務を行う場合）委任状が添付されている。
- 集落協定（中山間地域等直接支払交付金・多面的機能支払交付金）の有無（有・無）
 - ・有の場合は補助金等の返還について確認済
- 土地改良事業等公的資金の対象地の有無（有・無）
 - ・有の場合は補助金等の整理について調整済